

会員様各位  
お客様各位

## 新型コロナウイルス対策の延長について

日頃は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。  
当倶楽部では既に新型コロナウイルス感染拡大防止対策を施しての営業を行ってまいりましたが、5月4日に政府より全国に『緊急事態宣言』が延長され、京都府が「特定警戒都道府県」の解除に至っていないことから、対策を延長することといたしました。この対応は緊急事態宣言の期間といたしますが、状況により対策の変更等をさせていただきます。お客様にはご不便をおかけいたしますが、お客様と従業員の健康と安全の為、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

- ※ 対策期間は「緊急事態宣言」期間中。
- ※ スループレーのご希望をお伺いしますので、お申し出ください。  
なお、状況によりお断りする場合や時間変更をお願いする場合がございます。
- ※ プレーは1ラウンドのみとし、追加ハーフプレーはお受けできません。  
また、ハーフプレーもお受けできません。
- ※ レストランは昼食営業のみと致します。また、コース売店につきましても閉鎖いたしますので、自動販売機をご利用下さい。
- ※ レストランの昼食は限定メニューとさせていただきます。
- ※ 浴場は利用できません。
- ※ ロッカーは通常通りご利用頂けます。但し、短時間をご利用いただき、ロッカールームでの談話はお控え下さい。
- ※ ロックールームの滞在時間を考慮し、プレーの服装での入退場も可能と致します。
- ※ 期間中の倶楽部競技（研修会含む）と倶楽部主催コンペの中止
- ※ 期間中のキャンセルフィは不要とさせていただきます。
- ※ 従業員はマスクを着用させていただきます。
- ※ 体調に異変のある方はご来場をお控え下さい。

以上

今後の状況により通知なく変更を行う場合がございますが、ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

2020年5月5日  
瑞穂ゴルフ倶楽部